

1 地域におけるネットワークの強化

○庁内の各部署が開催している会議体などにおいて、自殺対策のネットワークの必要性や相談先について情報提供し、ネットワークの基盤整備を進めた会議・活動数

評価指標				令和5年度実施状況(令和6年3月末まで)		令和6年度実施状況(令和7年3月末まで)	
会議・事業名	担当課	内容	指標	指標選択	状況等詳細	指標選択	状況等詳細
要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター	要保護児童等とその家庭について関係機関と情報共有し、自殺リスクの高い児童又は家庭については連携強化を謀ることで自殺防止に努めるなど、自殺対策を推進します。	実施 (会議・活動数)	実施	・2回の実務者会議(7月、11月)及び1回の代表者会議(7月)において、希死念慮のあるケースを含めた要保護児童の情報共有を行い、現状及び今後の支援等について協議することで、関係機関の連携強化を図った。	実施	・3回の実務者会議(7月、11月、2月)及び2回の代表者会議(7月、3月)において、希死念慮のあるケースを含めた要保護児童の情報共有を行い、現状及び今後の支援等について協議することで、関係機関の連携強化を図った。
地域包括支援センター運営協議会	高齢者支援課	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報などを会議などで把握、共有し、関係者間での連携強化や地域資源につなげて、高齢者の自殺対策を推進します。		未実施	・協議会委員が令和4年度と替わらないことから配布は行わなかった。	未実施	・令和6年度の協議内容、報告内容が自殺対策に関する議題がなかったことから実施していない。
高齢者虐待防止ネットワーク会議		虐待や介護と自殺との関係性などを情報共有することで、関係機関との連携を強化します。		実施	・9月に開催した会議で「一人ひとりがいのちを守る支援者【ゲートキーパー】に」のリーフレットを配付した。	実施	・令和7年2月21日に、令和6年度第2回高齢者虐待防止ネットワーク会議内にて、ゲートキーパーのチラシを配布した。
障害者虐待防止ネットワーク会議	障がい者支援課	虐待や介護と自殺との関係性などを情報共有することで、関係機関との連携を強化します。		実施	・令和5年度第2回(令和6年3月25日)の虐待防止ネットワーク会議において、自殺統計による現状を報告し、情報共有した。	実施	・令和6年度第2回(令和7年2月7日)の虐待防止ネットワーク会議において、自殺統計による現状を報告し、情報共有した。
町内会・自治会活動の支援事業	地域防災課	コミュニティの中心的役割を果たしている町内会・自治会の活動を支援し、地域の連携強化による自殺リスクの低減を図ります。		実施	・1月9日の町内会・自治会連合会役員会において、「ゲートキーパー研修」について説明の上、全会長あてに研修参加を呼びかけた。	実施	・2月12日の町内会・自治会連合会全体会において、「ゲートキーパー研修」について、全会長に周知した。
民生児童委員協議会	福祉総務課	民生委員・児童委員が地域活動の中で自殺リスクが高い方を把握した時は、適切な関係機関との連携を図ります。		実施	・9月期民生児童委員協議会において東京都からの資料として「自殺防止！東京キャンペーン」について周知を行った。 ・令和6年1月期民児協において健康課から情報提供を行った。	実施	・7月期民生児童委員協議会において東京都からの資料として「とうきょう自死遺族総合支援窓口」について周知を行った。 ・9月期民生児童委員協議会において東京都からの資料として「自殺防止！東京キャンペーン」について周知を行った。 ・令和7年2月期民生児童委員協議会においてパンフレットを配布し、周知を行った。
保護司活動		保護司が更生保護活動の中で自殺リスクが高い方を把握したときは、適切な関係機関との連携を図ります。		実施	・令和5年4月全体会においてパンフレットを配付した。	実施	令和7年2月全体会においてパンフレットを配布し周知を行った。
健康づくり推進協議会	健康課	健康づくり対策を推進する各種団体や関係行政機関などに対し、自殺の現状や対策の理解を含め、各組織の間で自殺対策となるネットワークを広げていくよう、協力を呼びかけます。		実施	・令和5年7月24日、2月9日実施の会議において、令和4年度の自殺対策推進事業の報告をし、委員から取り組みに関する意見を聴取した。	実施	・令和6年7月18日実施の会議において、令和5年度の自殺対策推進事業の報告及び第2次自殺対策推進計画の進捗状況を報告し、委員から意見を聴取した。 ・令和7年2月4日実施の会議において、第2次自殺対策推進計画について報告を実施した。

2 自殺を防ぐサポーターとなる人材の育成				○市民や関係団体の活動を通じて自殺を防ぐサポーターの育成数実施状況			
評価指標				令和5年度実施状況(令和6年3月末まで)		令和6年度実施状況(令和7年3月末まで)	
事業・業務名	担当課	内容	指標	育成数 (人)	状況等詳細	育成数 (人)	状況等詳細
健康づくり市民推進委員会事業	健康課	推進委員にゲートキーパー研修の受講を促し、地域の自殺リスクが高いと思われる人を健康相談事業につなぐなどの対応が取れる人材の育成に努めます。また、心の健康保持・増進に関する健康づくり活動の実施を促します。	実施 (育成数)	13人	・令和6年3月19日に「つながる・むきあう・ささえる いのちを守る出前講座」を実施した。(講師：東京司書士会) 健康づくり市民推進員にチラシを配布し参加を促した。	4人	・令和7年3月27日に「困った時に役立つ！！カウンセリングの基礎入門（ゲートキーパー養成事業）」を実施した。(講師：明星大学心理相談センター長:石井氏) ・健康づくり市民推進員にチラシを配付し、参加の呼びかけを行った。
地域いきいき元気づくり事業		事業の協力者（健康づくり市民推進委員やふれあい福祉委員、民生委員・児童委員など）をはじめ、参加している一人ひとりが、困っている人に気付き、相談窓口へつなぐ役割ができるよう、健康のワンポイントなどで情報提供を行い、人材の育成に努めます。また、うつ病など心の病気の予防につながる心の健康づくりや休養に関する啓発を行います。		6人	・令和6年3月19日に「つながる・むきあう・ささえる いのちを守る出前講座」を実施した。(講師：東京司書士会) ・あきる野市町内会自治会長、民生児童委員、ふれあい福祉委員へチラシを配布し参加を促した。	10人	・令和7年3月27日に「困った時に役立つ！！カウンセリングの基礎入門（ゲートキーパー養成事業）」を実施した。(講師：明星大学心理相談センター長:石井氏) ・あきる野市町内会自治会長、民生児童委員、ふれあい福祉委員へチラシを配付し、参加の呼びかけを行った。
介護予防リーダー育成事業	高齢者支援課	介護予防リーダーとなる住民にゲートキーパーに関する情報提供を行い、行政につなぐなどの対応を推進します。		8人	・新規育成者は7名 ・自殺を防ぐサポーターとしての役割について言及した。	4人	・新規育成者は3名 ・自殺を防ぐサポーターとしての役割について言及した。
認知症サポーターステップアップ講座		認知症サポーターステップアップ講座受講終了者を対象に、ゲートキーパーに関する情報提供を行い、自殺リスクの早期発見と対応など気付き役としての役割を担える人材の拡充に努めます。		12人	・介護者の心理過程や思いを共有するなど、介護者のメンタルヘルスについて説明し、介護者を支えるゲートキーパーについて講座内で伝えた。	12人	・介護者のメンタルヘルスの重要性について説明し、気づき役としての学びを深めた。

3 市民への周知啓発				○各事業で自殺防止に関する情報の掲載及びリーフレット（自殺対策推進計画概要版や相談先紹介リーフレットなど）を設置・配布した箇所数	
評価指標				令和5年度実施状況(令和6年3月末まで)	令和6年度実施状況(令和7年3月末まで)
事業・業務名	担当課	内容	指標	状況等詳細	指標選択 状況等詳細
広報事業	市長公室	広報紙、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターを活用し、自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を図ります。	増加	・担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。 ・9月1日号掲載「心の健康づくり～あなたのこころは元気ですか～」	変化無し ・担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。 ・9月1日号掲載「心の健康づくり～あなたのこころは元気ですか～」
	健康課	市広報紙、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターを活用し、自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を図ります。	増加	・令和5年8月5日に実施のあきる野夏まつりにおいて、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを配布した。（配布部数：200枚） ・9月の自殺予防週間に合わせ、市広報紙（9月1日号）にストレスチェックと相談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。 ・第26回健康のつどい(令和5年10月7日)ホールコーナーにおいて、周知ポスターの掲示、パンフレットの配布を行った。 ・令和6年1月8日二十歳を祝う会参加者への周知として、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを作成しポケットティッシュに入れ配布した。（配布個数：約650個） ・通年を通して使えるチラシの作成を行い、健康課窓口への設置、庁内部署の会議等で配布をおこなった。 ・3月の自殺対策強化月間に合わせて、市広報紙（3月1日号）に相談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。また、メール配信を行い自殺対策の周知を強化して行った。	増加 ・令和6年8月3日に実施のあきる野夏まつりにおいて、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを配布した。（配布部数：200枚） ・9月の自殺予防週間に合わせ、市広報紙（9月1日号）に相談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。 ・第27回健康のつどい(令和6年10月5日)ホールコーナーにおいて、周知ポスターの掲示、パンフレットの配布を行った。 ・令和7年1月13日に実施の二十歳を祝う会参加者への周知として、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを作成しポケットティッシュに入れ配布した。（配布個数：約600個） ・3月の自殺対策強化月間に合わせて、市広報紙（3月1日号）に相談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。また、メール配信を行い自殺対策の周知を強化して行った。

事業・業務名	担当課	内容	指標	状況等詳細	指標選択	状況等詳細
くらしの便利帳の発行	市長公室	くらしの便利帳の中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、情報周知を図ります。		-	実施	・市民生活の中で起こる問題や悩み事の相談窓口を掲載している。 ・発行部数 38,000部
子育て支援ガイドブック		妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの低減に努めます。		・令和5年度はガイドブック作成の中間年であるため、「更新一覧」を作成した。 ・配布部数 作成した約1,000部のうち、年度当初に約800部を関係部署等に配布したほか、随時、子育て関連窓口にて配布した。	実施	・子育て支援ガイドブックを作成し、子育て世帯や各関係施設等に配布した。また、電子書籍版をるのキッズWebやるのキッズアプリに掲載した。 ・配布部数 作成した5,000部のうち、年度当初に約3,000部を関係機関等に配布したほか、随時、子育て関連窓口にて配布している。 ・こころの相談先として妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の情報を掲載している。
子育て応援サイトのるのキッズ運営事業	こども政策課	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの低減に努めます。		・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・サイトへのアクセス件数(令和5年4月から令和6年3月末まで) (112,050件)	実施	※令和6年度から事業名が変更しています。るのキッズWebへ変更 ・妊娠、出産に関する相談のほか、子育てと家庭の相談に関する情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・サイトへのアクセス件数(令和6年4月から令和7年3月末まで) (140,370件)
子育て応援アプリのるのキッズ運営事業		妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの低減に努めます。		妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・アプリダウンロードユーザー数 (令和6年3月末までの累計人数) (1,649人)	実施	※令和6年度から事業名が変更しています。るのキッズアプリへ変更 ・妊娠、出産に関する相談のほか、子育てと家庭の相談に関する情報の中に、こころといのちに関する相談窓口についても情報提供している。 ・アプリダウンロードユーザー数 (令和7年3月末までの累計人数) (2,765人)
高齢者生きがい活動支援通所事業	高齢者支援課	高齢者在宅サービスセンターに各種相談先のリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。		・11月に「ストレスチェックと相談窓口チラシ」チラシを配布した。	実施	・2月センター長会議にて各在宅サービスセンターへリーフレット配布した。
東京都シルバーバス交付の支援事業		シルバーバス更新手続時に高齢者向け相談機種の窓口一覧などのリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。		・郵送による更新のため、「ストレスチェックと相談窓口」チラシは配布できていない。	未実施	・郵送による更新のため、リーフレット等は配布できていない。
介護教室		介護教室において、各種相談先のリーフレットを配布するなどにより、問題の啓発や情報提供の拠点として活用します。		・リーフレット未配布	未実施	・リーフレット未配布
小宮ふれあい交流事業		各種相談先のリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。	実施 (設置・配布した箇所数)	・9月に「ストレスチェックと相談窓口」チラシを配布した。	実施	・事業の中でリーフレットを配付した。
高齢者クラブ等補助事業		講習会や研修会で自殺問題に関する講演などでリーフレットを配布し、住民への啓発を図ります。		・リーフレット未配布	未実施	・リーフレット未配布
認知症カフェ運営補助事業		認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者の悩みを共有したり、情報交換を行える場に各種相談先のリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。		・9月に「ストレスチェックと相談窓口」チラシを配布した。	未実施	・リーフレット未配布
労働行政事務(就労支援)	商工振興課	ハローワークが主催する地域雇用問題連絡会議において、ハローワーク・労働基準監督署・行政所管課（生活福祉課・高齢者支援課・障がい者支援課・商工振興課）間で情報共有を図ります。また、広報紙への掲載や商工会及び窓口へリーフレットなどを設置して情報提供を行い、周知を図ります。		・メンタルヘルスや労働相談に関するパンフレット等を商工振興課の窓口を設置し、労働者への周知を図った。 ・実施箇所数 1カ所	実施	・ハローワーク青梅が主催する地域雇用問題連絡会議において、関係機関で情報共有を図った。 実施回数 1回 ・メンタルヘルスや労働相談に関するパンフレット等を商工振興課の窓口を設置し、労働者への周知を図った。 実施箇所数 1箇所 ・就労情報について、ハローワークが主催する面接会やセミナーを広報紙に掲載することで周知を図った。 掲載回数 13回
労働行政事務(労働環境の改善)		事業所がワークライフバランスの取組について、広報紙への掲載や商工会及び窓口へリーフレットなどを設置して情報提供し、周知を図ります。		・メンタルヘルスや職場環境の改善に関するパンフレット等を商工会及び商工振興課の窓口を設置し、労働者や雇用者への周知を図った。 ・実施箇所数 2カ所	実施	・メンタルヘルスや職場環境の改善(パワーハラスメント防止・テレワーク推進)に関するパンフレット等を商工会及び商工振興課の窓口を設置し、労働者や雇用者への周知を図った。 実施箇所数 2箇所
関連する図書館資料の展示及びリーフレット配布	図書館	自殺対策強化月間に合わせて展示を実施します。また、リーフレットコーナーを常設しており、自殺問題に関連したリーフレットなどの配布を行います。		・中央図書館：令和6年3月（自殺防止月間） テーマ展示129冊 関係リーフレット等配布 ・東部図書館エル：令和5年3月（自殺防止月間） テーマ展示「ひとりじゃない」66冊 関係リーフレット等配布 ・五田市図書館：令和6年3月 テーマ展示「自殺対策強化月間」22冊 関係リーフレット配布	実施	・中央図書館：令和7年3月（自殺防止月間） テーマ展示「自殺対策強化月間」40冊 関係リーフレット配布 ・東部図書館エル：令和7年3月（自殺防止月間） テーマ展示「あなたにできること」82冊 ・五田市図書館：令和7年3月（自殺防止月間） テーマ展示「自殺対策強化月間」29冊 関係リーフレット配布
中央公民館事業	生涯学習推進課	中央公民館で実施している寿大学、市民大学、男女共同参画啓発事業などの講座の中で、心や身体の健康などの内容を取り入れたり、自殺防止リーフレットを設置するなど、自殺予防について住民の理解促進につなげます。		・障害のある子を持つ高齢の親等を対象に子供の行く末の心配がある中で安心して生活していくための学習講座及び不登校の子どもやその保護者に活動機会を提供する学習講座を、市民企画講座として2講座実施した。 ・女と男のライフフォーラムの事業において、ジェンダーの問題から男性の働き過ぎと自殺率の問題に言及した。	実施	・不登校や子どもの自殺が増加するなかで、「教育」「生きる」「学ぶ」について、夜間中学を題材に学習する市民企画講座を実施した。 ・寿大学においては、睡眠や介護予防など健康関係4講座を秋川校・五日市校ともに実施した。 ・自殺防止のリーフレット等については、通年掲出するとともに、自殺予防週間（9/10～16）に合わせて、ポスター・チラシ等を追加してコーナーを作り、市民の理解促進に取り組んだ。

4 一人ひとりが安心して生きることへの支援							
○就労に関する事項で、「ワーク・ライフ・バランス＝仕事と生活の調和」の認知度 ※市民アンケート 問「ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか」				令和５年度実施状況(令和６年３月末まで)		令和６年度実施状況(令和７年３月末まで)	
	担当課	内容	指標	指標選択	状況等詳細	指標選択	状況等詳細
「ワーク・ライフ・バランスの内容を含めて知っている」と回答した割合	企画政策課	就労に関する事項で「ワーク・ライフ・バランス＝仕事と生活の調和」の認知度 ※市民アンケート 問「ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか」	増加	変化無し	・市民アンケート調査は隔年実施であり、令和５年度は実施していないため、変更なし。次回は令和６年度に実施予定である。	増加	令和６年度に実施した市民アンケートでは、「ワーク・ライフ・バランスの内容を含めて知っている」と回答した割合は、４１．１％であり、令和４年度と比較して１１．８％増加した。 その要因として、東京都などからのチラシの提供回数が増加したことや、新たにワーク・ライフ・バランス推進事業所に認定した事業所の取組などについて、広報あきる野や市のホームページに掲載したことで、市民に対する周知の機会が増加し、認知度が向上したものと捉えている。
○児童・生徒及び子育てに関する事項で、悩んだとき・困った時に相談できる環境づくりに関するもの				令和５年度実施状況(令和６年３月末まで)		令和６年度実施状況(令和７年３月末まで)	
事業・業務名	担当課	内容	指標	指標選択	状況等詳細	指標選択	状況等詳細
教育相談事業	指導室	学校における教育相談体制の充実を図るとともに、教育相談所の臨床心理士による相談業務や巡回相談の実施、スクールカウンセラーの配置などを行い、児童・生徒の心理的ケアを行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	継続	継続	・教育相談所の相談業務（発達等についての相談） 来室相談１，８７５件 電話相談１１９件 ・臨床心理士による巡回相談（就学支援についての相談） 市内公立学校全１６校、希望する市内幼稚園・保育園で実施した。 ・スクールカウンセラーの配置（小学５年生、中学１年生は全員面接）市内公立学校全１６校に配置。 ・６月、１１月にアンケートを実施。いじめ等心の相談がある場合には個別対応している。	継続	・教育相談所の相談業務（発達等についての相談） 来室相談２，１０７件 電話相談１３６件 ・臨床心理士による巡回相談（就学支援についての相談） 市内公立学校全１６校、希望する市内幼稚園・保育所等で実施した。 ・スクールカウンセラーの配置（小学５年生、中学１年生は全員面接）市内公立学校全１６校に配置。 ・６月、１１月にアンケートを実施。いじめ等心の相談がある場合には個別対応している。
子ども家庭支援センター事業	こども家庭センター	子育てに関する保護者の相談や１８歳未満の子どもの相談に対し、適切な対応をすることで、不安を和らげ、自殺リスクの軽減につなげます。 また、児童虐待は家庭に問題を抱えていたり、被虐待児に心理的ダメージを与えるため、児童虐待の適切な対応に努めます。	継続	継続	・相談件数４６７件（うち虐待相談１７７件）の対応をした。 ・親子の心の相談も含まれている。	継続	・相談件数７０３件（うち虐待相談２３２件）の対応をした。 ・親子の心の相談も含まれている。

※評価指標にない事業				
事業・業務名	担当課	各相談件数	令和５年度実施状況(令和６年３月末まで)	令和６年度（令和７年３月末まで）実施状況
生活・就労相談窓口事業	生活福祉課	生活困窮者自立相談（初回相談件数）	２１４件	１９８件
		生活保護相談（相談件数）	３４１件	３３３件
		生活保護相談（申請件数）	１５０件	１４４件

事業・業務名	担当課	相談状況		令和５年度実施状況(令和６年３月末まで)		令和６年度（令和７年３月末まで）実施状況	
こころの健康に関する相談	健康課/こども家庭センター	相談人数		３２人		３８人	
		相談者内訳	性別	男性	７人	男性	６人
				女性	２５人	女性	３２人
			年代別	～39歳/40～59歳/60～64歳	１１人/９人/０人	～39歳/40～59歳/60～64歳	２３人/８人/１人
				65～74歳/75歳～/不明	２人/７人/３人	65～74歳/75歳～/不明	２人/４人/０人
		把握経路		相談窓口紹介チラシを見ての相談	２件	相談窓口紹介チラシを見ての相談	０件
		主な相談内容		コロナによる不安や困窮	０件	コロナによる不安や困窮	０件
				人間関係	１０件	人間関係	５件
				子育て	９件	子育て	２２件
				介護	３件	介護	０件
その他	１０件			その他	１１件		

※評価指標にない事業			
事業名	担当課	令和５年度実施状況(令和６年３月末まで)	令和６年度（令和７年３月末まで）実施状況
		状況等詳細	状況等詳細
子どもの学習支援事業	こども政策課	「子どもの学習・生活支援事業」として次のとおり実施した。 ○目的 ①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援 ②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供 ③日常生活等における悩みや進路に関する相談支援 ○状況 集合型：１０６名を対象に市内施設4会場で実施（学習が中心） 訪問型：７世帯８人を対象に実施（問題を抱えるケースに家庭へ訪問し支援） ○効果 児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がよりの確に行えるようになり、本事業の連絡会において自殺対策に向けた関係機関と重複する構成員が連携し、児童・生徒の支援に当たった。	※正式名称は以下のとおりです。子どもの学習・生活支援事業 「子どもの学習・生活支援事業」として次のとおり実施した。 ○目的 ①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援 ②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供 ③日常生活等における悩みや進路に関する相談支援 ○状況 集合型：１２２名を対象に市内施設５会場で実施 訪問型：６世帯７人を対象に実施（問題を抱えるケースに家庭へ訪問し支援） ○効果 児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がよりの確に行えるようになり、本事業の連絡会において自殺対策に向けた関係機関と重複する構成員が連携し、児童・生徒の支援に当たった。
職員への育成	職員課	市職員としてのゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策に関する認識を深めることを目的に、「いのちを守る（ゲートキーパー）研修」を実施した。 実施状況：第１回２９人、第２回２１人　計５０人 対象者：主任職以下の職員	市職員としてのゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策に関する認識を深めることを目的に、「いのちを守る（ゲートキーパー）研修」を実施した。 実施状況：第１回２１人、第２回２９人　計５０人 対象者：主任職以下の職員